

ガザ地区における戦闘行為の即時停止と平和の実現を求める決議

本年10月7日のハマスによるイスラエルに対する攻撃と人質の拉致を契機として、イスラエルによるガザ地区への無差別爆撃と地上侵攻が続き、残酷な現地の状況が伝えられている。

こうした中、国連総会は10月26、27日の両日、緊急特別会合を開き、人道目的での休戦を求める決議を採択、11月15日開催された安全保障理事会は、ガザ地区の人道状況が悪化し、とりわけ子どもに深刻な影響が及んでいると深い懸念を示した上で、子どもを含む民間人の保護を義務付けた国際法を順守し、子どもに必要な支援物資を搬入するために、人道目的の戦闘の休止などを求める決議をしている。

「平和希求のまち大崎市宣言」を決議している本市議会は、この宣言の下、ガザ地区で起きている事態に重大な危惧を覚え、国連総会決議及び国連安全保障理事会決議を踏まえ、即時停戦と平和の実現のため、関係各国及び国際社会が最大の努力を尽くすことを強く求める。

以上決議する。

令和5年12月21日

大崎市議会